

29年度一般会計決算など 21案件を原案通り 可決・認定・同意・報告

平成30年第3回町議会定例会が、9月4日から9月14日までの日程で開催されました。今議会では、「平成29年度一般会計歳入歳出決算」など21の案件が可決・認定・同意・報告されました。定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

千代田区から

100万円の災害見舞金

昨年に引き続き、姉妹都市の千代田区から、5月の豪雨災害に対する見舞金として100万円をいただきました。深く感謝申し上げ、早期の災害復旧に活用させていただきます。

6月28日から7月8日にかけて発生した西日本の豪雨災害で被災された8府県の町村会に、秋田県町村会から見舞金を

送りました。

被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

地域活性化支援センターの指定管理者を公募

町地域活性化支援センターは、平成25年9月から首都圏からの移住起業家などにレンタルオフィスとして利用していただいています。平成28年8月には、起業家の移住促進の拠点施設として若者



行政報告をする渡邊町長

の移住や定住、人口減少の歯止めにつなげ、将来的には民間企業等に運営を委ねるなど、費用対効果が図られる施設運営を目指すとした地域再生計画が内閣府から認定されています。町の地方創生、しごとづくり、移住・定住対策を加速するため、県内に主たる事務所を有する法人を対象に、同センターの指定管理者を募集しています（9月28日まで）。

指定管理者が行う業務は、保守点検などの施設管理業務や入居企業の誘致、事業活動支援や起業、移住・定住促進などの企画運営業務とし、業務の期間は平成31年4月から5年間とされています。

農地、農業・土木施設に8,200万円の豪雨被害

8月15日から16日に発生した豪雨は、時間最大雨量37ミ

ミリを記録し、被害の拡大が懸念され、災害対策本部を設置して対応にあたりました。ピーク時には、大雨洪水警報と土砂災害警戒情報の発令が重なり、避難勧告を発令しましたが、16日明け方から降雨も断続的となり、被害は最小限に抑えられています。

主な被害は、住家床下浸水1棟、非住家浸水1棟。水田の土砂流入及び畦畔の崩落等が15か所、2,600万円、水路の損壊等が4か所、800万円、揚水機の損壊等が2か所、600万円、農作物の冠水被害は水稲10・6畝、大豆等が4・4畝となっています。

土木施設被害は、河川が2か所、2,500万円、道路が2か所、1,700万円の合わせて4,200万円となっています。

太陽光発電電力を災害時にも供給可能に

昨年、役場庁舎、町民センター、消防庁舎に設置した太陽光発電施設の会計検査が実施され、災害等で停電となった際に、発電された電力すべてを施設に供給できるシステムにするよう指導がありました。全国的に大災害が頻発して

いますので、災害時の電力供給が可能となることは、町民の安全安心の確保にもメリットがあり、3施設に分電盤やコンセントなどを設置する工事を行います。

段階的に消防団を再編

町消防団の再編は、消防団との協議をふまえ、検討を進めています。

団員の不足等から分団としての消防活動が成り立たない分団があり、今回の再編は、第一段階の再編として、適正な消防団の活動が行える体制作りが急務となっている再編可能な分団から始め、今後の状況を見極めながら第二段階の再編へと繋がるよう協議しています。

熊、イノシシの被害防止に万全を期す

熊の出没・目撃情報は、8月31日現在、52件で、18頭を捕獲しています。出沒箇所は広範囲にわたっており、民家への接近なども見受けられることから、チラシの全戸配布や看板設置など注意を喚起しています。イノシシの目撃情報もあり、農作物の被害も確認されています。

今後も熊やイノシシの出没が予想されますので、地元猟友会の協力を得ながら警戒にあたり、被害防止に万全を期します。

広ヶ野橋補修工事のため通行を規制

広ヶ野橋は、来年3月22日までの工期で補修工事を行います。工事期間中、歩行者は通行可能ですが、車輛の通行はできないため、迂回路を利用してもらう予定です。町民の皆さまには大変ご不

便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

五城目小改築事業 実施設計を契約

6月22日、五城目小学校改築事業実施設計業務を(有)村田弘建築設計事務所と随意契約により契約を締結し、業務を進めています。

今後、基本設計を基に工法や設備、詳細な内部の配置等について検討を重ね、児童や教師が使いやすい、地域の人たちが親しみやすい小学校づくりを

進めていきます。実施設計と同時に、校舎・体育館棟、メディア棟、多目的棟と一体となった外構の設計を行います。

7月14日、小学校建設予定地周辺エリアをどのように学校教育活動に活用できるかというテーマで、小学校改築事業ワークショップを開催しました。参加された皆さんとともに実際に歩きながら、既存の使い方にとらわれない校舎や周辺エリアの新しい可能性を確認しました。



11日間の日程で、平成29年度各会計決算や人事案件など21件の案件を審議し、可決・認定・同意・報告された9月議会定例会

9月定例会で可決・認定された主な議案

- 工事請負契約の締結**
広ヶ野橋橋梁補修工事を6,912万円で株式会社セコー（下山内）と契約します。
- 平成29年度五城目町一般会計歳入歳出決算**
歳入57億1,955万円、歳出55億3,674万円の決算を認定しました。8～9頁をご覧ください。
- 平成29年度各特別会計歳入歳出決算決算**
国民健康保険特別会計ほか5つの特別会計の決算を認定しました。
- 平成29年度五城目町水道事業会計決算**
水道事業会計の決算を認定しました。
- 平成30年度五城目町一般会計補正予算（第2号）**
赤倉山荘の配管工事に130万円、太陽光発電施設の改修に529万円、五城目小外構工事の調査設計に200万円、公共土木施設災害復旧費に1,247万円など、3,727万円を追加し、補正後の累計額は56億8,017万円となりました。